

医療情報取得加算について

医療DX推進体制整備状況について

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、質の高い医療の提供に努めております
- このため、厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算を算定いたします
- マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解・ご協力をお願い申し上げます。
- また、当院では、以下の通り対応を行っております
 - 1) オンライン請求を行っております
 - 2) オンライン資格確認を行う体制を有しております
 - 3) 医師が、オンライン資格確認を利用して診察室において閲覧・活用できる体制を有しております
 - 4) 電子処方せんを発行する体制については、電子カルテメーカーの対応待ちです
 - 5) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、ポスター掲示を行っており、実績を一定程度有しております
 - 6) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・及び活用して診療を行います（院内・ホームページに掲載）

南草津けやきクリニック